

吉見町統合小学校に関する基本構想・基本計画 【概要版】

基本構想・基本計画の策定の背景・目的

- 吉見町のすべての小学校は、児童数が減少し、クラス替えができない1学年1学級の状況である。また、学校施設については、老朽化への対応に課題が生じている。
- 吉見町の将来を担う子どもたちのより良い教育環境の構築に向けた具体策として、小中学校の連携を図ることができる環境を考慮し、吉見中学校の敷地内に6校を統合再編した統合小学校を新設することとする「吉見町立小学校統合再編計画」を策定した。
- 基本構想・基本計画は、これまでの検討の経緯等を踏まえ、将来を担う子どもたちの教育環境を最優先に考え、地域にとっても魅力ある学校づくりを行うため、統合小学校の整備に関する基本的な事項や方針を示し、今後の設計の指針となる基本的な考え方等を定めたものである。

児童数の将来予測

■小学校別

(単位:人)

学校名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和5~10年度増減
東第一小	156	161	150	138	136	134	△22
東第二小	36	35	31	34	31	29	△7
南小	141	132	128	122	118	106	△35
西小	126	113	110	117	110	103	△23
北小	88	84	75	68	57	61	△27
西が丘小	79	76	71	75	71	70	△9
計	626	601	565	554	523	503	△123

■学年別

(単位:人)

学年	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和5~10年度増減
1年	95	93	74	89	73	79	△16
2年	99	95	93	74	89	73	△26
3年	104	99	95	93	74	89	△15
4年	100	104	99	95	93	74	△26
5年	110	100	104	99	95	93	△17
6年	118	110	100	104	99	95	△23
計	626	601	565	554	523	503	△123

* 令和6年度以降の就学見込みは、調査基準日(令和5年5月1日)に住居登録のある0歳から5歳までの人口を基に算出している。なお、児童数の推移については、令和5年度の人数がそのまま進級することを前提とする。

計画地の概要

計画地は、吉見町のほぼ中央に位置し、周辺には、町民会館、町民体育館、図書交流館などの社会教育施設が立地している。計画地北側は、武道館、よしみ幼稚園、南側は給食センター、西側は田畑に隣接しており、東側は県道小八林久保田下青鳥線(県道345号線)に接続している。



項目	内容
所在地	吉見町大字下細谷1番地(現吉見中学校敷地)
敷地面積	約36,000㎡(施設台帳)
都市計画区域	市街化調整区域(無指定)
建蔽率	60%
容積率	100%
道路斜線	適用距離20m、勾配1.5
隣地斜線	基準高さ20m、勾配1.25
防火規制	なし
日影規制	4時間 - 2.5時間/測定面4m(高さ10mを超える場合)

6校の和のもとに 未来へつなぐ 希望の学び舎

【6校の和のもとに】

長年にわたって築いてきた文化や歴史を継承し、6校の融和と調和のとれた学校を目指します。

【未来へつなぐ】

新しい時代の学びを実現する教育環境の充実を図り、子どもたちを未来へつなぐ学校を目指します。

【希望の学び舎】

子どもたちが心に描く夢の実現に向かって、笑顔で希望に満ちあふれる学校を目指します。

施設整備方針の6つの柱

■まなぶ

- ・多様な学習内容・学習形態に対応し、主体的、協働的な学習を支える施設とする。
- ・学校施設全体を学びの場として捉え、「わくわく感」のある施設とする。
- ・中学校との一体的な敷地を活かし、小・中の連携・交流が図れる施設とする。

■うるおい

- ・一人ひとりの居場所が見つかる多様性のある施設とする。
- ・明るく風通しがよく、児童や教職員が快適に過ごせる施設とする。

■やさしさ

- ・誰もがストレスなく活動でき、誰にでも優しく使いやすい施設とする。
- ・児童や教職員等の状態や特性等を踏まえ、柔軟に対応できる安全な施設とする。

■むすぶ

- ・学校・家庭・地域との連携による特色ある教育活動が展開できる施設とする。
- ・6校の歴史や伝統を継承し、地域への愛着や誇りを育める施設とする。

■まもる

- ・地域の安心を支える防災拠点となる施設とする。
- ・防犯性に優れ、安心して過ごせる施設とする。

■つなぐ

- ・自然エネルギーの活用や省エネルギー化など、環境に優しい施設とする。
- ・永く快適に利用でき、維持管理しやすい施設とする。

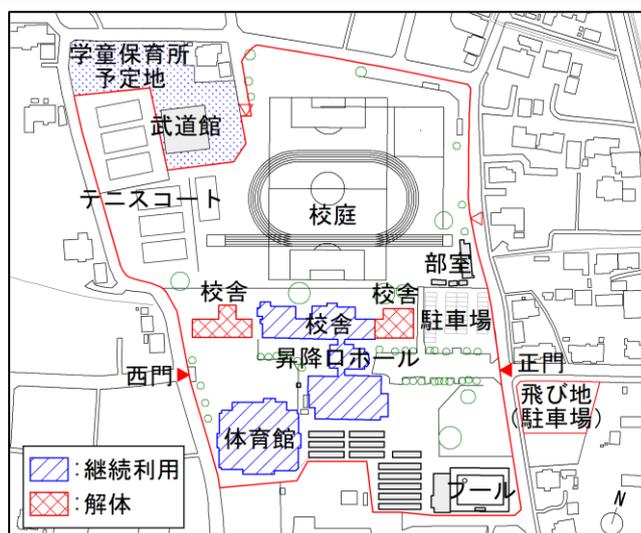


既存建築物の取扱い

既存の中学校校舎は、一部を除き利用を継続する。統合小学校の新校舎の建設にあたり、既存の中学校校舎の一部（プレハブ校舎、北東校舎）は解体を行い、駐輪場、部室棟、外トイレ等を解体する場合は、現状に合わせた同機能の施設を再整備する。

また、校庭の表層・排水改修及び敷地外周部の囲障や防球ネットの改修（既存利用も含む）を行うとともに、中学校昇降口ホールは、駐輪場や駐車場の位置を考慮し、必要に応じて改修する。

* 武道館敷地：学童保育所予定地



計画条件の概要

■施設規模

項目	内容
計画児童数	503名 * 令和10年度将来予測児童数
計画学級数	23学級（うち特別支援学級5学級）
計画面積	校舎：6,891㎡ 体育館：1,215㎡ * 文部科学省補助対象面積より
施設概要	特別教室、管理諸室、体育館、その他付属建築物



室・スペース面積構成表

計画条件等をもとに、目標とする室・スペース面積構成案を下記に示す。設計においては、中学校校舎の活用や各諸室の配置計画等に応じた面積構成とする。

区分	室名	コマ数	室数	備考
普通教室・特別支援教室等	普通教室	1.0	18	1学年3学級
	オープンスペース	2.0	3	少人数教室など
	生活科室	1.0	1	主に低学年で利用
	特別支援教室	0.6	5	多様な形態で利用できる環境
	ブレイルーム	1.0	1	
	通級指導教室	1.0	1	
特別教室等	ラーニングセンター	3.0	1	図書室+学習スペース+交流の場
	外国語学習室	1.0	1	
	理科室	2.0	2	準備室も含む
	音楽室	2.3	1	準備室も含む
	図工室	2.0	1	準備室も含む * 小中共用の検討
	家庭科室	2.0	1	準備室も含む * 小中共用の検討
	多目的ホール	2.0	1	学年集会など
特別活動等・共用部分	児童会室	0.5	1	
	放送室	0.3	1	
	昇降口	1.5	1	
	児童用トイレ	0.7	6	学年1箇所
	児童更衣室	0.5	3	
	配膳室	0.3	3	
管理諸室等	職員室	3.0	1	
	校長室	1.0	1	応接室も含む
	事務室	0.5	1	
	主事室	0.5	1	
	印刷室	0.5	1	
	会議室	1.5	1	
	職員更衣室	0.5	2	
	職員来客用トイレ	0.7	1	
	職員来客用昇降口	0.5	1	
保健・相談	保健室	1.0	1	
	教育相談室	0.4	1	
	校内適応指導教室	0.3	1	
防災	防災倉庫	0.5	1	
その他	P T A室	0.4	1	
	機械室・学校倉庫	2.5	1	

* 廊下・階段は、全体面積の概ね30%程度を想定する。

* 1コマ（1教室）：約70㎡を想定（現在の町内小学校の1教室の広さは、約64㎡）

体育館	アリーナ		1	ステージを含む
	体育館関係諸室		1	

計画目標

(1) 配置計画

- ・正門は、既存と同位置とし、児童生徒の主な登校門として安全面に配慮した計画とする。
- ・校舎は、3階建てを基本とし、高さ制限や周辺への影響、普通教室等の自然採光・通風に配慮した配置及び高さとする。また、既存の中学校校舎と連携がしやすい配置とする。
- ・校庭には、小学校・中学校ともに200mトラック及び100m直走路を確保する。
- ・遊び庭は、子どもたちが安全で安心して、活動できるよう整備し、校庭と重ならない位置に確保する。
- ・バスロータリーは、屋根付きの乗降スペースを確保し、児童の安全性、利便性を考慮した計画とする。

(2) 施設計画

- ・小中の校舎をつなぐ屋内の渡り廊下を整備し、日常的に小中の連携が行える施設構成とした計画とする。
- ・普通教室は、ICT教育設備を充実させ、十分なロッカースペースを確保した計画とする。
- ・児童用の更衣室は、低・中・高学年ごとに計画する。
- ・特別支援教室は、低層階にまとめ、普通教室や職員室等に行きやすい配置とする。また、多様な形態で利用できる環境を整備し、落ち着いた学習に取り組める環境づくりに配慮した計画とする。
- ・ラーニングセンターは、気軽に本と向き合える魅力的で居心地のよい空間づくりに配慮するとともに、調べ学習等ができる自主学習スペースや異学年が交流できる場として、多様な居場所を計画する。
- ・多目的ホールは、各教室から利用しやすい位置に、学年集会などが可能な広さを確保する。
- ・トイレ、手洗い場は、自然採光や通風を確保し、明るく快適で、誰もが利用しやすい計画とする。
- ・バリアフリートイレは、各階に配置する。
- ・職員室は、校内の日常的な安全管理と水害対策を考慮した計画とする。また、児童対応の相談カウンターを設置し、教職員とコミュニケーションが取りやすい計画とする。
- ・体育館は、避難所としての機能を備え、水害対策として原則2階以上に配置する。
- ・児童が学校に通いたくなる「わくわく」するような施設や空間等を工夫した計画とする。

(3) その他の計画

- ・校舎、体育館には、冷暖房設備を整備する。
- ・防犯上、必要な箇所に防犯カメラ等の防犯設備を設置し、日常的な学校運営における防犯対策を図る。
- ・指定避難所等としての役割を果たす防災機能・避難所機能を確保するとともに、想定される水害に対し、対策を検討する。
- ・施設面、運営面、教育面の3つの視点から、環境を考慮して整備されたエコスクールとする。

統合小学校の整備スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本構想・基本計画	●-----→					開校予定
基本設計・実施設計		●-----→				
既存校舎等解体工事			●-----→			
新校舎等建設工事				●-----→		
外構工事				●-----→		
統合再編準備委員会 ・専門部会による検討	●-----→					

